

みんなで収穫を楽しもう 枝豆狩り交流会

市内の農家さんと一緒に、枝豆を畑から収穫しませんか。事前申込不要。

- 主催 市認定農業者協議会
- 日時 10月12日(土) 10:00~14:00

*小雨決行。荒天の場合は10月13日(日)に延期

*開催の有無は当日午前8時から、むなかた地域農業活性化機構HP <http://www.i-mra.jp/>→「新着情報」で確認か、問い合わせを

●会場 宗像大社近くの大豆畑

*駐車場は宗像大社駐車場を利用(右下地図参照)

●参加料 受付で荒縄を1本500円で購入

*畑で枝豆をはきみで切って、葉は付いたままの状態荒縄でしぼることができる分だけ持ち帰り可

●持参品
▽剪定(せんてい) ばさみ、軍手
▽収穫した枝豆を入れるビニール袋
▽汚れてもいい服装、長靴など

●問い合わせ先
▽むなかた地域農業活性化機構 ☎(36)7883
▽農業振興課 ☎(36)0041



毎年多くの人でにぎわう枝豆狩り交流会



●問い合わせ先
▽むなかた地域農業活性化機構 ☎(36)7883
▽農業振興課 ☎(36)0041

5年目を迎えた 発達支援センター

平成21年3月、発達支援センターがメイトム宗像内にオープン。本年度で創立5周年となります。同センターでは、これまで「発達障がい」のことを、多くのみなさんに知ってもらい、さまざまな支援を実施してきました。

■問い合わせ先
発達支援センター ☎(36)9008

増え続ける相談 センターの役割は

と、4年間で相談件数は1・6倍に増えていきます。相談者はいずれも子どもの成長・発達を願う、子どもを理解し、よりよい対応はないかという切なる思いを持つています。

子どもの成長期によつて相談内容もさまざま

主な相談内容は、乳幼児期では、歩行などの運動の発達が遅い、周りの子に比べて言葉を発した

り覚えたりするのが遅いなど言葉に関する事、かんしゃくや夜泣きが激しいなど、親の子育てに関する事です。また、周囲から「しつけがなっていない」「甘やかしすぎ」などと、特に母親が非難されてしまうという相談もあります。幼稚園や保育所などで集団生活が始まる時期になると、慣れるのに時間がかかる、集団の場で過度に緊張する、先生の指示が理解できない、集団生活が苦手など、集団生活の中で、子ども自身の困りごとの相談が多くあります。

学齢期(小・中学生)では、友達とうまくつづれない、本読みがスムーズでない、聞いたことをすぐに忘れる、漢字が覚えられない、書くのに時間がかかる、気が散る、学校へ行き渋るなどが主な相談内容です。

発達障がいを理解して適切な支援を

このような心配でセンターに来た子どもたちの中には、「発達障がい」が原因となっている子どもが少なくありません。「発達障がい」は、しつけの問題や本人が怠けているわけではなく、生まれつき脳の中樞神経がうまく働かないことによる



市から

海の道むなかた館地域学芸員養成講座(初級)受講生募集

- 日程・内容 下表参照
- 場所 海の道むなかた館
- 応募要件 全12回の講座を受講できる人
- *やむを得ず欠席の場合はレポートを提出
- 定員 20人程度

回	日程	時間	内容
1	10月19日	10:00~12:00	開講式、「むなかたの歴史」
2	11月2日	13:30~15:00	「文化財とは(市内の文化財について)」
3	11月16日		「宗像の縄文・弥生時代」
4	12月7日		「体験学習講座」
5	12月21日		「むなかたの古墳時代」
6	平成26年1月11日		「『宗像・沖ノ島と関連遺産群』について」
7	1月25日	15:10~16:40	「宗像の中世」
8	2月1日	13:30~15:00	「宗像の近世」
9	2月15日		「体験学習講座」
10	3月初旬	終日	「鐘崎海女と玄界灘の漁撈(ぎょうろ)民俗」
11	3月15日	13:30~16:00	地元学研修
12			「大陸との交流について」、閉講式

*全日程土曜日

- 選考 書類選考で決定
- *応募書類は返却不可。受講決定者には、10月初旬に郵送で通知

- 申込締切日 9月29日(日) 必着
- 提出書類 ①住所②氏名③生年月日④職業⑤電話番号⑥メールアドレス⑦「地域学芸員になってやりたいこと」をテーマに400字程度にまとめたもの
- 申込先 郷土文化交流課海の道むなかた館
- ▽郵送 〒811-3504 / 深田58804 / 深田58804
- ▽FAX (62) 2601
- ▽E-MAIL [kyoudunka@city.munakata.lk.okajyo](mailto:kyououdunka@city.munakata.lk.okajyo)

ものだと分かっています。子どもの特性に早く気づき、理解し、適切な支援を始めることで、脳の成長や発達、心の健やかさや不安の度合いが大きく違います。

同センターでは、子どもが学習や友達との関係でつまずき「自分は駄目な人間なんだ」と自信を失い、心をすり減らすことのないよう支えています。

*市広報紙10月1日号では、発達障がいの「学習障がい(LD)」と創設5周年記念市民講演会についてお知らせします

特設人権相談

日時 9月24日(火) 午前10時~午後3時

- 場所 本館1階・第1相談室、第2相談室
- 内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、学校や職場でのいじめや差別など
- 相談員 市人権擁護委員
- *事前申込不要
- 問い合わせ先 人権対策課 ☎(36)1270

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当額の改定

国の制度改定で、10月から次の3つの手当額が変更されます(左表参照)。

区分	現行	改定後
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
経過的福祉手当	14,280円	14,180円

●問い合わせ先 福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135 FAX(36)5856

国・県などから

県営住宅 入居者募集

募集案内書配布・申込受付期間 10月1日(火)~同9日(水)

- 募集案内書配布場所 市建築課(市役所本館2階)、市元気な島づくり課(大島)、県住宅供給公社、県庁(総合案内所、県営住宅課)、県内各市(区)役所と町村役場など
- *詳細は、募集案内書で確認を
- 問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092(781)8029

「青年のつどい」参加者募集

- 主催 県選挙管理委員会、県教育委員会、県民の選挙推進協議会
- 日時 10月19日(土) 午前10時~同20日(日) 午前11時30分
- *1泊2日
- 場所 県立社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町大字金出3350・2)

●内容 政治(選挙制度)やインターネット選挙運動についての学習、グループ討議など

- 対象 20~30歳ぐらいの県民
- 定員 先着40人
- 参加料 無料
- 申込締切日 10月2日(水)
- 申込先 県選挙管理委員会 ☎092(643)3077